

小金井市新庁舎建設基本計画（概要版）

平成25年3月 小金井市

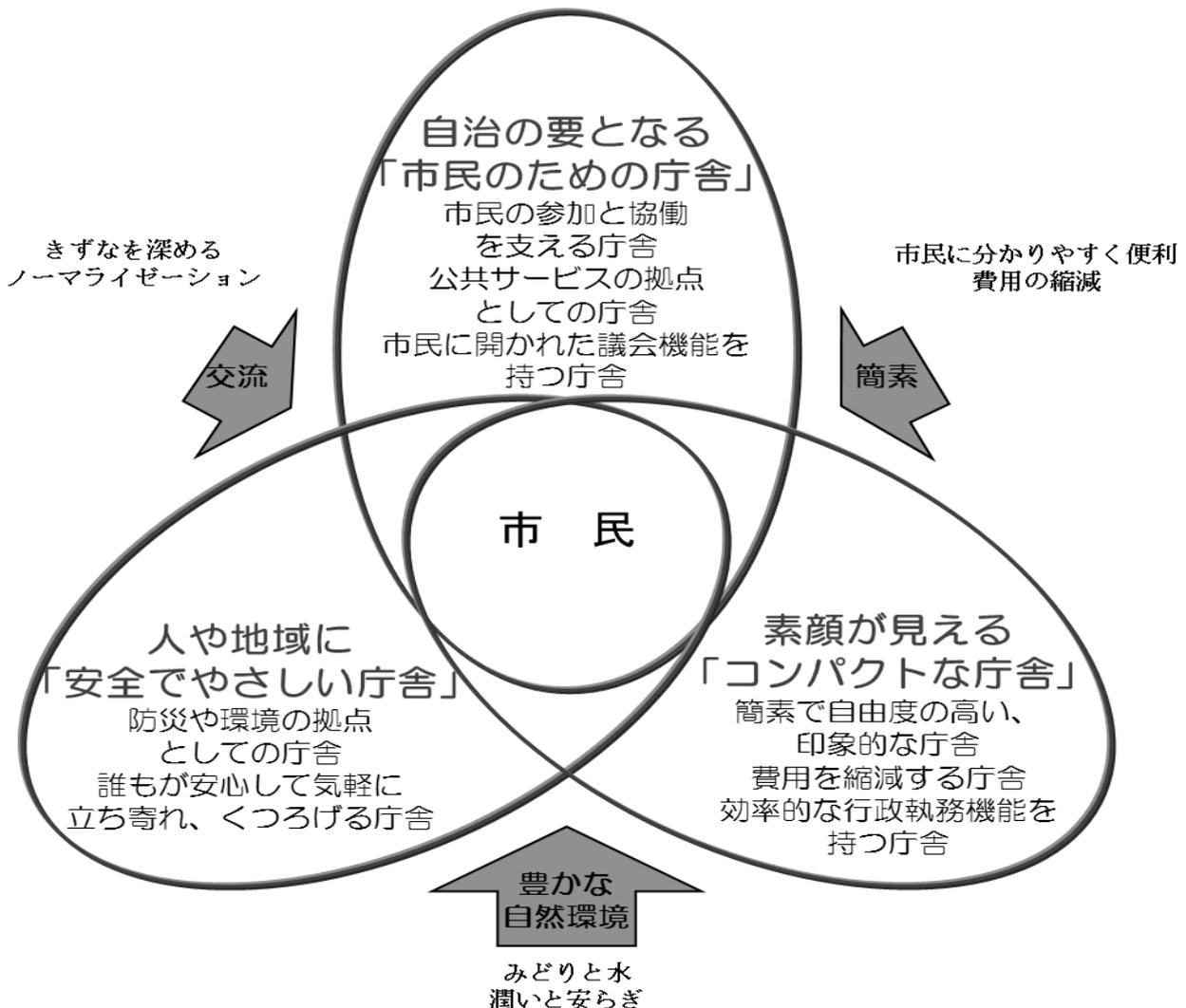
1 新庁舎建設基本計画策定の背景と経過

- 本庁舎は老朽化が進み、耐震化・バリアフリー化が必要
- 東日本大震災以降、防災拠点の機能強化の必要性が高まる
- 第二庁舎の賃貸借契約の早期解消

時期	内容
昭和61年	新庁舎建設の検討開始
平成22年3月	市の内部組織である新庁舎建設検討委員会で「新庁舎建設基本構想（素案）」を策定
平成22年3月～平成23年1月	基本構想策定市民検討委員会で「新庁舎建設基本構想案」を検討・答申
平成23年3月	「新庁舎建設基本構想」を策定し、建設場所を「蛇の目ミシン工場跡地」に決定
平成23年6月～平成25年2月	基本計画市民検討委員会で「新庁舎建設基本計画案」を検討・答申
平成25年3月	「新庁舎建設基本計画」を策定

2 新庁舎の基本理念

～「小金井市新庁舎建設基本構想」を踏まえて、基本理念を定めました～



3 新庁舎の機能と整備方針

3-1 自治の要となる「市民のための庁舎」

<p>(1) 市民の参加と協働を支える庁舎</p>	<p>ア 市民活動、市民と行政の協働を支える機能・空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民協働支援センター機能の導入 ② 市民協働支援センター機能を支える空間の確保 ③ 市民活動・交流の場の整備 ④ 運営のあり方、空間づくりの工夫 <p>イ 情報提供・発信機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小金井市の個性や特性に関する情報発信 ② 市政に関する情報収集・発信の一元化 ③ 情報提供システムの充実
<p>(2) 公共サービスの拠点としての庁舎</p>	<p>ア 案内機能の充実</p> <p>イ 窓口機能の集約・総合化（ワンストップサービスの導入）</p> <p>ウ 市民が使いやすい窓口空間・機能の導入</p> <p>エ 相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 窓口における相談環境の充実 ② プライバシーに配慮した相談室の整備 <p>オ ICT（情報通信技術）を利用した公共サービスの向上</p>
<p>(3) 市民に開かれた議会機能を持つ庁舎</p>	<p>ア 本会議場・委員会室の機能の充実</p> <p>イ 傍聴・情報提供機能の充実</p> <p>ウ 調査・政策立案・研究機能の充実</p> <p>エ 市民・行政利用を想定した機能の導入</p>

3-2 人や地域に「安全でやさしい庁舎」

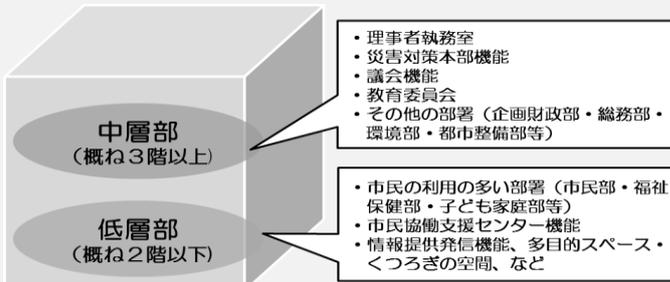
<p>(1) 防災や環境の拠点としての庁舎</p>	<p>ア 防災拠点としての庁舎の機能・空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害対策本部機能の整備 ② ライフライン・備蓄機能の充実 ③ 広場空間の確保 ④ 建築物の耐震性の確保 ⑤ 備品等の転倒防止 ⑥ 災害発生時の来庁者の避難誘導体制等の確保 <p>イ 環境に配慮した庁舎の機能・空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 水とみどりの空間の整備 ② 自然エネルギーの利用 ③ 省エネルギーの推進 ④ エネルギー使用の見える化 ⑤ 健康への配慮
<p>(2) 誰もが安心して気軽に立ち寄り、くつろげる庁舎</p>	<p>ア 市民が気軽に立ち寄れる庁舎の空間の整備</p> <p>イ ユニバーサルデザインなど利用者にやさしい庁舎の空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 動線上の工夫 ② 窓口空間の工夫 ③ トイレの工夫 ④ 案内システムの工夫

3-3 素顔が見える「コンパクトな庁舎」

<p>(1) 簡素で自由度の高い、印象的な庁舎</p>	<p>ア 景観への配慮</p> <p>イ 周辺環境への配慮</p>
<p>(2) 費用を縮減する庁舎</p>	<p>ア 将来の状況変化に柔軟に対応できる長寿命化への配慮</p> <p>イ ライフサイクルコスト縮減の工夫</p>
<p>(3) 効率的な行政執務機能を持つ庁舎</p>	<p>ア 行政執務機能・空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 効率的な空間構成 ② 多目的スペースの確保 ③ 来庁者と職員の動線の分離 ④ セキュリティの確保 ⑤ 快適なオフィス環境の確保 ⑥ ICT（情報通信技術）・OA環境の充実 <p>イ 会議・打合わせ機能・空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 打合せスペース ② 会議スペース <p>ウ 効率的な収納機能・空間の整備</p> <p>エ 福利厚生機能・空間の充実</p>

3-4 新庁舎の規模と機能配置

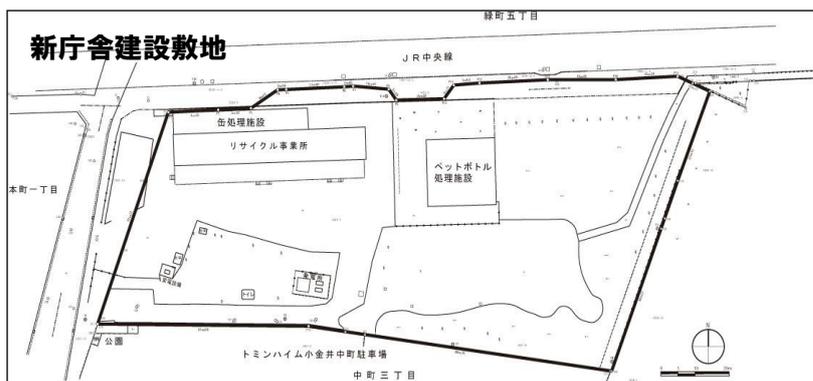
(1) 規模設定の前提条件	<p>ア 計画人口…平成32年の将来人口約12万人</p> <p>イ 新庁舎に配置する想定職員数…559人(再任用・非常勤職員含む)</p> <p>ウ 議員数…24人</p>
(2) 庁舎の規模	<p>ア 新庁舎の全体規模…13,000㎡(基本構想を踏襲)</p> <p>イ 計画台数…駐車場約100台、駐輪場約300台</p>
(3) 各機能・部署の配置	<p>ア 各機能・部署の配置</p> <p>イ 機能配置にあたって配慮すべき留意点</p> <div style="text-align: center;"> </div>



4 敷地条件と敷地利用方針

4-1 敷地条件

- 「小金井市新庁舎建設基本構想」に基づき、蛇の目ミシン工場跡地を建設敷地とします。
- 敷地面積：10,662.87㎡
- 法規制：準工業地域、建ぺい率60%、容積率200%、第二種高度地区、等

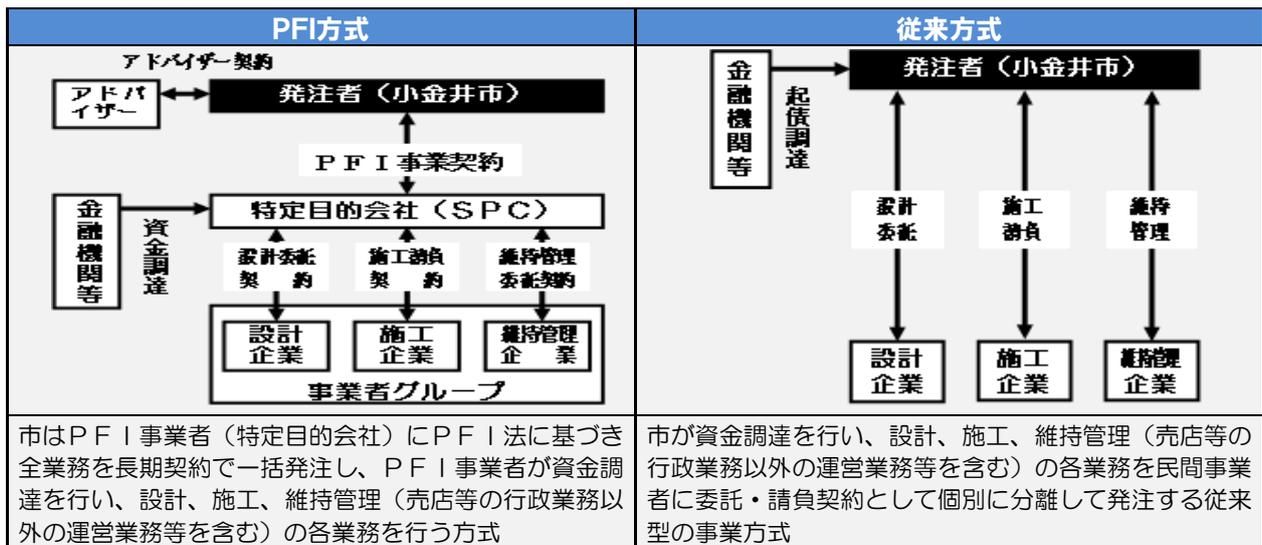


4-2 敷地利用方針

(1) 広場・緑地などの配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎の前庭として、緑中央通りに面して広場空間を配置 ○広場空間は、日常的には市民の憩いの空間、災害時には多様な災害対策活動に活用できるよう配慮して整備 ○既存樹木を保全・活用しつつ、水と緑の豊かな緑地を配置
(2) 交通動線の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地に入り出す自動車および自転車、歩行者の出入口やアプローチをわかりやすく区分し、動線が交錯しないよう配慮 ○来庁者が緑中央通りから敷地内の緑を楽しみながら新庁舎にアプローチできるよう、歩行者通路の設置を工夫
(3) 駐車場などの配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○建設や維持管理にかかる費用などを抑制しつつ、敷地内のまとまった広場・緑地などの確保を図るよう、駐車場の整備方式を採用 ○このため、自走式立体駐車場を基本としつつ、使用頻度や管理面などから地下駐車場、平面駐車場を含め効率的な整備方式の採用を検討 ○来庁者用駐車場は、庁舎へのアプローチがわかりやすく、なるべく短くなるように配置や利用者動線に配慮 ○駐輪場は地上部に整備し、来庁者用と職員用の駐輪場は分離して配置
(4) 敷地へのアクセス整備の考え方	<p>ア 歩行者のアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎へのアクセスとなる道路や新庁舎周辺の道路は、気軽に庁舎を徒歩で訪れることができるようユニバーサルデザインを徹底 <p>イ バスによるアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎の整備にあわせて、新庁舎にアクセスするC○C○バスルートの整備を検討 ○緑中央通り沿いにバスベイを設けることや、新庁舎玄関口までのアプローチを導入することなどを検討

5 新庁舎の建設計画

5-1 事業手法の検討



5-2 事業手法の評価

新庁舎建設の事業手法の選択については市で検討しました。PFI方式と従来方式について、定量的評価と定性的評価を行い、PFI方式よりも従来方式に優位性があると判断し、従来方式とします。

5-3 財源計画

	項目	金額（百万円）
建設費用	調査・設計費	191
	建設工事費	4,751
	移転雑費等	556
	合計	5,498

	項目	金額（百万円）
財源	地方債借入額	3,394
	基金積立金	400
	第二庁舎保証金返還金	700
	一般財源	1,004
	合計	5,498

5-4 事業スケジュール

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
基本計画	■						
設計者選定方法等検討		■					
設計者選定 基本設計・実施設計			■	■	■		
施工者選定 建設工事					■	■	■
庁舎移転 新庁舎開庁							■

5-5 設計に向けて

今後の基本設計や建設工事を進めるに当たっては、新庁舎建設敷地の既存施設の移転先確保や財源確保の見通しを踏まえるとともに、従来型の分離発注方式としつつも、さらに透明性の確保や市民参加を進めるために、設計者選定方法や市民参加のあり方などについて検討が必要です。